職域を超えた連携による発達障害支援

～「さがみ虹色ネット」の１０年～

さがみ虹色ネット

Ⅰ　はじめに

平成１９年度の学校教育法の一部改正を受け、特別支援教育が制度化されて８年目を迎えている。制度化前と比べて、発達障害を含めた個別の教育的配慮を必要とする子どもに適切な対応をしていくための校内体制の整備も進んできている。文部科学省の報告によれば、公立幼小中高での校内委員会の設置、実態把握の実施、コーディネーターの指名は年々充実しており、実施率はそれぞれ９７％を超え、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成も８０％を上回っている状況にある。

また、相模原市では、平成１８年度策定した「相模原市支援教育推進プラン」を、平成２２年度に「新・相模原市支援教育推進プラン」に改訂し、支援教育の充実を目指し、具体的に施策の方向を示した上で、諸事業を展開している。

このように、特別支援教育が制度化され、市単位での推進もあるものの、平成２４年度の文部科学省の調査によれば、小・中学校には、知的発達の遅れはないものの通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒が約６．５％いるという結果が出されている。

また、平成２５年度の相模原市立小学校長会の調査によると、市内全小学校で個別な支援を必要としている児童は全体の約７．２％であるが、支援教育支援員に支援されている児童は、全体の約３％にしかすぎない。

特別支援教育の考え方や具体的な手立てが普及してきた現在でさえ、発達障害への対応は大きな学校課題であり、ましてや制度化される数年前に「特別支援教育」の言葉が世に出て、準備段階での取り組みが始まった頃の学校の混乱はかなりのものだった。

学校現場では、それまでの特殊教育との違い、通常の学級に在籍している知的発達の遅れのないものの特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、新たな学校体制の構築等、学校として理解した上で解決しなければならない課題は山積していた。

特に、子どもと毎日接している教師、校内で保護者・子ども・教師から相談を受けている学校教育カウンセラー（当時は学校出張相談員）、子どもが受診し保護者の相談を受けている医師は、それまでの指導・相談技術や対応だけでは適応できない状況と対応すべき件数の増加を感じていた。

発達障害のある子どもの適切な教育や円滑な学校体制の構築を願い教師・医師・心理士の思いが一つになって、「さがみ虹色ネット」の取り組みが動き出した。

Ⅱ　さがみ虹色ネットの概要

１　設立の経緯

「運命です。動きましょう。」平成１８年５月、「相模原市支援教育推進プラン」策定会議に参加した医師から一人の教師へのメールがスタートだった。「相模原市支援教育推進プラン」のねらいは、発達障害をはじめとする様々な児童生徒に合わせた教育の推進で

あり、そのために重要視されていることが、他領域の専門職との連携である。学校は、これまで以上に個に対応することが求められている。そのために、子どもの実態をより深く理解（アセスメント）し、個別の指導計画に基づいた指導が必要とされている。その子にかかわる関係者のネットワークこそが連携の要であり、そのネットワークを作ろうという呼びかけであった。

通常の学級では、適応が難しい児童生徒にどのように指導したらよいのか、あるいは医療機関への受診を勧めるべきかどうか、教師は大きな悩みを抱えていた。一方、専門的な教育を求める保護者の声は日に日に大きくなっていった。そのような状況のなかでの医師の呼びかけは渡りに船であった。さらに医師からは、メンバーのなかに心理士も加えることを勧められた。

同年６月、小学校教師と管理職、医師、心理士など９名が集まった。準備会において、会の目的や名称、組織、協議の方法、参加の呼びかけ方などを話し合った。そして、会の目的を「発達障害にかかわる教育実践を医療・心理の専門職とともに検討し、個別の指導計画を立て、子どもたちの成長発達を支援すること」と定めた。名称は、雨上がりの晴れた空にかかる虹のように、様々な専門職がネットワークを広げて子どもたちを支えようという願いを込めて「さがみ虹色ネット」と名付けた。同年９月に第１回目の勉強会を開催し、市内の小学校に在籍する児童の事例についての個別の指導計画について協議した。

その後、協議のあり方や個別の指導計画の書式については改訂を重ねてきた。

しかし、実際の事例を扱うこと、アセスメントに基づいた個別の指導計画を立てることなどの基本的な会の方針は、現在まで維持されている。以来、毎年のべ２００名を超える参加者で勉強会を続け、平成２７年度に満１０年を迎えた。

２　これまでの活動

（１）参加者の概要

発足当初の参加者は、特別支援学級を担任するベテラン教師が多かった。近年は若い教師や通常の学級担任も増え、ニーズも変化してきている。後述するが、現在は定例の勉強会の他に研修会・ワークショップを行っている。平成２６年度の研修会・ワークショップで「虹色ネット」に初めて参加した人が３５名と多く、研修会・ワークショップが「虹色ネット」を周知するきっかけの一つとなっている。

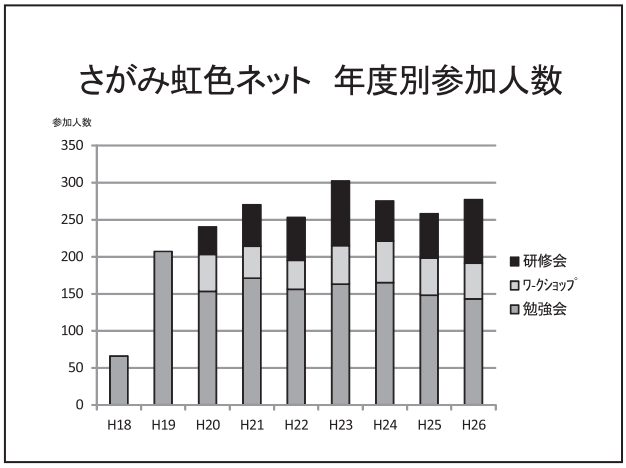

平成２６年度の参加者は学校関係が全体の約７割、療育関係が１割、心理職や医師などの専門職が１割弱であった。学校関係の参加者が小学校に多いのは、扱う事例が小学校の児童だからであり、同様の理由で中学校からの参加者が少ない。連携を深める観点からも今後中学校教師にも参加を促していきたい。

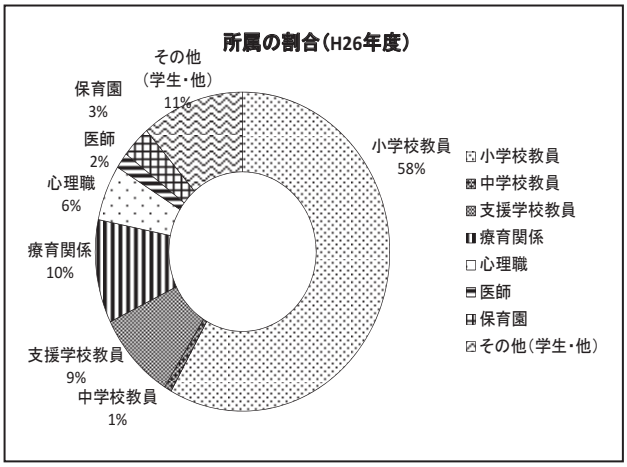

（２）定例勉強会のもち方

「虹色ネット」の勉強会は専門家の話を聞く研修会ではない。教師、医師、療育関係者等が児童生徒の課題を解決するためにそれぞれの専門性を発揮して協議する、能動的な勉強会である。１回目は「アセスメントと目標」２回目は「個別の指導計画作成」を実施し、２回で１セットとなっている。年間３セット計６回の勉強会を行っている。事例提供にあたっては保護者の承諾を得ており、個人情報についても十分留意している。

勉強会では、グループごとに協議し、その内容を発表し合う。グループ編成については、職種や経験年数が偏らないよう配慮している。

事例報告の資料と協議をまとめる書式は次の通りである。

① 実態把握（支援開始前と現在の実態）
② 実態把握表（家族、学習、行動、社会性、運動、家庭、地域、健康等）
③ 生育歴聞き取りシート
④ アセスメントと目標シート
⑤ 支援の内容と役割分担

１回目の「アセスメントと目標」では、事例提供者が①②③について３０分程度で報告をする。それから医師、心理士、作業療法士等の専門家のコメントをもらい、それを参考にしながらグループごとに協議し、④のシートにまとめる。

１回目と２回目の間に事例提供者と事務局でミーティングを行う。各グループから出た目標を整理して、２回目に提示している。

２回目の「個別の指導計画作成」では、前回のアセスメントを基に、提示された目標に向けた支援内容や役割分担等を⑤にまとめる。

事例提供者は、協議で検討された支援策を実践し、その様子や効果などについて次の勉強会で参加者に報告している。

また、勉強会の協議内容を記録に残し、参加者で共有している。

（３）夏期研修会・ワークショップ

平成２０年度からは定例勉強会の他に、夏期研修会・ワークショップを一日日程で行っている。研修会は外部から講師を招き、支援に必要な手立てや考え方について講演していただく。近年は次のようなテーマで行った。

・感情と社会性を育てる(H27)
・読み書きが困難な児童への支援(H26)
・授業のユニバーサルデザイン(H25)
・家族支援を考える(H24)　　など

これらの研修会から学んだ視点は、勉強会における個別の指導計画作成にも生かされている。同日に行うワークショップでは、定例勉強会で通常２回に分ける「アセスメントと目標」と「個別の指導計画作成」を合わせて行う。このワークショップでは、協議をより深めるために臨床心理士や大学教授などをスーパーバイザーとして招いている。長時間にわたる研修となるが、参加者からは「質の高いグループ協議で話の広がりがありました。」「様々な立場の方と話し合いができて、とても勉強になりました。」などの声が聞かれ、有意義な学びの機会となっている。

（４）事例について

平成２６年度までの勉強会で３３人の事例について個別の指導計画を協議した。学年や所属学級、主な課題は次の通りである。

33事例の学年・所属学級
および事例報告時点での主な課題

学年	人数	学習	行動	社会性	心理面
1年	6(2)	1	2	2	1
2年	3(1)		1	2	
3年	10(1)	2	3	3	2
4年	6(2)	2	1	2	1
5年	5(1)	1	1	2	1
6年	3(2)	1	1		1
合計	33(9)	7	9	11	6

人数の括弧内は特別支援学級在籍児童

扱う事例の学年は中学年が多く、所属学級は通常の学級児童が２４名、特別支援学級児童が９名と、通常の学級児童が多かった。特別支援学級の児童は、既に学校で作成された個別の指導計画に基づいて必要な支援を受けているが、通常の学級児童は必ずしもそうではない。より適切な指導を行うために、何らかの手がかりを得ようと事例として出されていると思われる。また通常の学級児童の事例は､似たようなケースに直面することもあり、より多くの学校で参考とすることが可能である。表中の主な課題は、事例報告時に最も困難さがあったもので分類している。

（５）事務局の役割

勉強会を中心とした「さがみ虹色ネット」の活動を支えるのが事務局である。事務局は開かれており、勉強会に参加してより深く学びたい人が務めている。

事務局の役割として勉強会の運営や夏期研修会・ワークショップのテーマ検討、アセスメント資料の改訂などを行ってきた。また勉強会への参加を呼びかけたり、事例提供を勧めたりしてネットワークの幅を広げている。

当初の事務局員は特別支援学級担任や通級指導教室の担任が多かったが、現在は通常の学級担任や他領域の専門職など多岐にわたっている。

Ⅲ　事例検討を通して

１　具体的事例

ここでは、勉強会で検討した具体的な事例のアセスメント、目標設定と支援策、その後の様子について述べていく。個人情報保護のため、抽象的な表現にとどめている。

本文中の記号について A：アセスメント B：目標設定と支援策 C：その後の様子

（１）ひらがなの読み書きに困難のある低学年児童のケース

A 読み書きともに困難が見られた。ひらがなは一音ずつ読めても意味を捉えることが難しい。聞いたことは理解できていた。

B 協議では「言葉の理解」がテーマとなった。

○教科書に線を引くなど、保護者や教師の支援を受けながら、単語や文節を意識して短い文章を読む。

○手本を見ながら、文章を正しく書く。

C「読み」では、家庭学習で保護者と一緒に教科書の文章に単語ごとに線を引いて音読を行った。学校では、授業の導入で、教科書に出てくる単語をフラッシュカード提示にして素早く読む取り組みを行った。学習が進んでくると、少しずつスムーズに読めるようになってきた。ワークテストは１人で取り組めるようになった。漢字の学習ではつまずきが予想されたため、保護者に先取り学習のお願いをした。保護者はタブレットの漢字学習アプリを家庭で取り組んだ。児童も漢字に興味を示し、前向きに学習に取り組んだ。

「書き」では、週に１回１０分間の視写を行った。初めの頃は、どこを写していいのか分からなくなるときがあった。定規を文章の横におくことで、写す場所を意識できるようになった。一文字ずつではあるが、定規がなくても視写できるようになった。

（２）ＡＤＨＤのある中学年児童のケース

A 様々な問題行動の要因は、家庭でのかかわり方や学校で居場所を求めていることにあると考えられた。

B 協議では「居場所づくり」がテーマとなった。

○言葉遊びなど、家族と一緒に遊べるようになる。

○専門機関を活用し、保護者を支援していく。

C 児童が保護者との関係改善を図ることを考え、通級指導教室の学習をはじめる前に親子でゲームに取り組むこととした。このことで、落ち着いて指導を受けられるようになってきた。

また、保護者を専門機関につなげ、アセスメントや保護者への支援などを行った。そのなかで、前向きに児童にかかわれるように「ありがとうカード」に取り組むこととした。保護者のかかわりが変化したことで、教室でのおしゃべりがなくなり、落ち着いて学習に取り組めるようになってきた。

（３）穏やかで問題行動は無いが、発音やコミュニケーションに困難がある低学年児童のケース

A 入学後に担任が課題に気付き、２学期から通級指導教室での指導が始まった。ビデオから、視知覚、微細・粗大運動、体幹、協調運動の弱さや手足の低緊張などが見てとれた。

B 協議では「身体作り」がテーマになった。

○ボディイメージを育てるために、しっかり動いたり、止まったりすることを意識し、肘や膝の関節をしっかり曲げ伸ばしする動作を経験する。

○持続的にやりきる運動を経験することで、達成感を得ながら運動しようとする気持ちを育てる。

C 走っていてよく転ぶことがあり、脳波の検査を行った。検査の結果は特に異常は見られなかった。知能検査を受け、知的には境界域になることが分かった。通級指導教室では、トランポリンを活用した運動に取り組んだ。また体幹を鍛える「あかべこ体操」に取り組み、体の動きや部位を意識して運動するようにした。通級指導教室でのトランポリンや体操の指導方法を伝え、家庭でも取り組むように勧めた。これらのことで、体の姿勢を保つ時間が長くなってきた。

２　事例検討の際の留意点

事例提供を受けるにあたっては、保護者の了解が前提となるため、保護者と担任の信頼関係が大切である。聞き取りシートなどをもとにしながら、生育歴や家庭での様子などについて、保護者の気持ちに寄り添いながら丁寧に聞き取っている。保護者の了解を得るために「他領域の専門職にアドバイスをもらって、その子に合った支援を充実させたい」ということも率直に伝えている。

聞き取りのなかでは、保護者の苦労やその子への願いに触れることもある。事例検討で挙げられた支援策はもちろん有効であるが、保護者の思いに接することも大切である。「この家族のために何ができるのか」ということを強く意識することが、より適切な実践につなげていけると考える。

Ⅳ　他領域の専門職からみた虹色ネット

これまで教師にとっての「虹色ネット」の有効性について述べてきたが、他領域の専門職にとってはどのようなものなのか、「虹色ネット」に参加している３名に次の３点について尋ねた。

① 虹色ネットでの役割
② 虹色ネットから学んだこと
③ 今後の虹色ネットに期待すること

（１）医師

①子どもの認知特性は一人ひとり異なる。過去に成功した指導経験が、必ず次の子どもの支援に役立つわけではなく、目の前の子どもに対する丁寧なアセスメントが必要であることを理解してもらいたいと考え虹色ネットの開催を提案した。学校の中で困っている子どもを支援するためには、子どものこれまでの発達の経緯を知り、子どもの認知特性を理解する必要があることを常に伝えてきた。

②虹色ネットで支援策を出し合う先生方のエネルギーに圧倒される。やはり、教師はすごいと改めて学んだ。しかし、学校でできることにも限界もある。虹色ネットに参加し、医療でできることとできないこと、教育の場でできることとできないことが、自分の中で非常に明確になった。だからこそ、大きな困り感のある子どもには教育と医療の連携が必要なのだと痛感している。

③虹色ネットは多職種の学びの場であるが、やはり虹色ネットの主体は教師だと思っている。だから、世代がかわっても虹色ネットは教師が中心になって運営し、一人でも多くの仲間に参加していただき、アセスメントの大切さを知ってもらいたいと思っている。

（２）作業療法士（OT）

①行動の理由・背景を、姿勢や操作性などの発達や、感覚統合の発達、環境との相互作用の視点などから解釈・アセスメントし、目標達成するためのアプローチの段階付けについて提案している。また、具体的なかかわり方、教材の工夫についてもアドバイスしている。

②行動面や学習面でどんな課題があるのか、教師がどのように取り組んでいるのか知ることができた。療育センターで子どもを変えていくのではなく、先生を通して子どもを知り、支援していくという考え方を得ることができた。視野の広がりは、従来と違った OT の役立ち方を考えるきっかけとなっている。

③事例検討では、子どもを主体とした目標設定がされ、更にはその場面に居合わせる教師や同じクラスの子どもにも配慮が向けられる意見が多く交わされている。専門的知識の勉強だけでは得られない大切なことを学ぶことのできる場である。支援にかかわる様々な職種の『学びあいの場』として継続し発展することを願っている。

（３）心理士

①知能検査から解釈しうる問題の原因と対応方法の提示している。また子どもやその家族の心理状態の視点を提供することで、実践可能な対応方法を考える視点を提供している。

②多職種の視点で子どもへの理解を試みることで、子どもの困り感がより多面的に感じ取ることができた。このことから、全ての子どもは学校で楽しく学ぶ権利があるということ、それを保障するのは支援する大人達であるということを強く考えるようになった。

③これまでの勉強会の学びの蓄積を今後に生かしていきたい。過去の虹色ネットの中で考えられた対応策、実践の数々を事例集としてまとめることなどを期待したい。

Ⅴ　成果と課題

（１）変わらずに維持されているもの

「虹色ネット」は、様々な職種の人が参加している勉強会である。協議のなかで療育関係者などから保護者への支援の必要性を指摘されることも多くあった。このような家庭や保護者の課題は、学校関係者だけでの協議では十分に気づけないこともあり、多職種で協議することのよさがここにある。

また、学校関係者はその子が「どのようにしたら文字を書くことができるようになるか」「どうやって行事に参加させることができるか」などを課題として挙げる。しかし、他領域の専門職は「パソコンを使うという選択肢もあるが、文字を手で書くことが妥当なのか」「その子どもにとって行事に参加する意義は何か」という課題の適切性を指摘する。それらの指摘が別の角度からその子どもを捉えることにつながり、適切な支援への手がかりとなっている。

多職種で協議するよさを述べてきたが、誰のための「虹色ネット」か、ということを忘れてはならない。設立の目的にあるように、虹色ネットの勉強会は子どもたちのためにあり、その子どもたちにかかわる教師のためにある。様々な専門職は教師の力量を高めるためのアドバイザーであり、あくまでも教師の主体的な学びが重要となる。

また、勉強会で扱うのは架空の事例ではなく、実際に市内の学校に在籍する児童生徒の事例である。そのため、今までもアセスメントに基づいた協議を大切にしてきた。事例を提供した教師にとっても有意義なものとなるよう、この枠組みはこれからも維持していきたい。

（２）必要に応じ変えていくもの

ここ数年、参加者はのべ２００人程度である。参加者数が横ばいとなってきている現状であるが、虹色ネットの趣旨からして単純に人数を増やすことは本意ではない。その参加者が各校に勉強会の事例から学んだことを校内で広め、児童生徒や関係する職員に変容が見られたら、ネットワークを組んだよさといえる。

しかし、初めての参加者からの「話し合いの内容が難しかった」「敷居を高く感じた」という感想もある。勉強会の回数を重ねるなかで、初期からの参加者と新たな参加者の知識や経験の差が開きつつある。そこでどの参加者にとっても実りある勉強会となるように、参加回数に応じた話し合いの視点を設けた。

また、グループ協議のなかに「リベロ」的な役割を置いた。「リベロ」とはバレーボールにおける守備に専念しボールを「拾う」ポジションである。虹色ネットでは、参加回数の多い事務局員がその役割を担っている。参加者がふと発した一言を「拾う」ことで話し合いを活性化させることをねらいとしている。多職種の参加者がいるため、医療関係、心理関係の専門用語が協議のなかで出てくることがある。参加回数が増えてくるとそれらの用語も自然と分かるようになってくるのだが、参加回数の少ない人にとってはとまどうこともある。「リベロ」が状況を判断し、用語の解説を促すようにしている。「リベロ」を設定して以降の勉強会において、なじみの無い用語が出てきたときに、一度立ち止まる習慣がついた。参加回数の少ない人にとっては分からないことが少なくなり、多い人にとっても改めて用語の意味を確認する機会となり、有効な手立てであったように感じる。

Ⅵ　おわりに

平成２４年に市内に公的機関である発達障害支援センターが開設された。発達障害のある人と家族への支援や理解促進のための取り組みが行われている。特色の一つとして多職種による職員構成が挙げられる。一方「虹色ネット」は自主参加の勉強会であり、１０年間続けてきたネットワークのよさがある。

昨年度の夏期研修会に参加した講師は、午前の講演から午後のワークショップまで、約６時間に及ぶ勉強会を終え「ここは道場のようですね」と感想を述べられた。その言葉は虹色ネット設立の際の願いと一致している。「道場」とは学び、経験を深め、自分の力を高める場所である。そしてそこでつけた力を別の場所において実践するものである。

教師が支援を要する児童生徒へ対応する力をつけたいと願い、学びの場を求め続ける限り、「虹色ネット」はこの先の１０年もそれ以降も活動が続いていくと確信している。雨上がりの晴れた空にかかる虹のように、様々な専門職がネットワークを広げて子どもたちを支えていきたい。